

密保護法が猛威を振るい、軍事予算が増強されるなど、戦前のような日本になりかねません。

このため、私たちは集団的自衛権行使反対の運動に取り組んでいますが、市民の方からは、また戦争なんてとんでもない、戦争になると思うと震えが来る、絶対反対など、戦争反対の切実な声が寄せられ、街頭署名では消費税増税反対署名を上回る署名が寄せられています。

市議会は、こうした市民の声をしっかり受けとめ、できることはやり尽くすべきだと思います。特に長井市は、平和都市宣言をしています。この宣言は単なるお題目や、祈りにとどまってはならないものであり、政府が憲法違反の集団的自衛権の行使に踏み込む決定をしたことに対し、自治権を持つ、地方自治体として反対の意思を明らかにすることは当然ではないでしょうか。

現に平和都市宣言を行っている山形市の議会では、議員の一般質問に対し、市川昭男市長が、山形市平和都市宣言の全文を読み上げ、集団的自衛権行使容認閣議決定はこれに逆行するものと考えたと答弁されました。住民の命と安全を守る責任を負う、地方自治体の長として当然ではないでしょうか。現在、全国の地方議会で、集団的自衛権行使容認に反対する決議が相次いでいます。

以上を申し上げ、請願第7号に対する賛成意見とします。議員の皆様の賛同をお願い申し上げます。

○小関勝助議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第7号について、総務委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第7号について採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、請願第7号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第5、請願第10号 集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを国に求める意見書の提出に関する件についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

請願第10号について、総務委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第10号について採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、請願第10号は、採択と決定いたしました。

## 文教常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

高橋孝夫文教常任委員長。

(高橋孝夫文教常任委員長登壇)

○高橋孝夫文教常任委員長 おはようございます。

平成26年第6回市議会定例会において、文教常任委員会に付託されました議案2件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月11日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしました。

それでは、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定について申し上げます。

本案は、長井南中学校の雨水排水マンホールに落下して負傷した事故に係る損害賠償の額を

決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案されたものです。

審査に当たり、管理課長からは、事故は平成25年9月26日の午後6時25分ごろ発生したもので、駅伝大会練習中に長井南中学校に設置している雨水排水マンホールのずれていたふた土台部分を踏み、ふたとともにマンホールに落下して負傷したものであるとの説明がありました。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結について申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、工事請負契約の一部を変更する契約の締結をするため提案されたものです。

審査に当たり、管理課長からは、契約金額については6月28日から30日にかけての大雨による浸水被害の復旧も含めて、当初の1億9,980万円から2億1,017万9,880円に1,037万9,880円の増額となるとの説明がありました。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小関勝助議長 質疑もないので質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定について及び日程第7、議案第78号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての2件

について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第6、議案第75号 長井南中学校雨水排水マンホールへの落下事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、文教委員長報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第75号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第78号 西根小学校校舎大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第78号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆厚生常任委員長。

（安部 隆厚生常任委員長登壇）

○安部 隆厚生常任委員長 平成26年第6回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案5件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。